

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第146期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日本曹達株式会社
【英訳名】	Nippon Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杵淵 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清田 周作
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03（3245）6054（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清田 周作
【縦覧に供する場所】	日本曹達株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目4番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	62,405	67,050	140,649
経常利益 (百万円)	4,262	5,054	9,740
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,845	3,774	5,833
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,427	7,156	10,432
純資産額 (百万円)	104,716	112,904	108,224
総資産額 (百万円)	190,796	200,592	204,297
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.71	24.83	38.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	53.2	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,681	2,919	11,260
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,751	891	11,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,321	1,576	1,888
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,666	12,943	12,402

回次	第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.71	10.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動も落ち着きを見せはじめ、一層の円安により回復基調で推移いたしました。

化学業界におきましては、原燃料価格の上昇等や海外の景気回復の遅れにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと当社グループにおきましては、製品の拡販等の積極的な営業活動を推進してまいりました。また国内景気が緩やかながら回復してきていることもあり各種工業薬品を中心に堅調に推移するとともに、海外向け販売も好調に推移し、当第2四半期連結累計期間の売上高は670億5千万円（前年同期比7.4%増）となりましたが、営業利益は、原燃料の高騰や一部製品における消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動等により、25億4千8百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

経常利益は、米国の飼料添加物製造会社の業績が好調に推移したこと等により持分法投資利益が増加し、50億5千4百万円（前年同期比18.6%増）となり、四半期純利益は37億7千4百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

なお、第2四半期会計期間（7月～9月）は、農薬の需要が年間を通して最も少ない時期に当たるとともに、当社グループにおいて多くの製造設備の定期修理が重なる等の季節的要因による影響を受け、他の四半期に比べ収益は低水準となる傾向があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [化学品事業]

化学品事業におきましては、国内景気の改善に伴う製造業の稼働持ち直しにより、工業薬品及び化成品の販売が堅調に推移いたしました。また、電子部品や半導体の需要が堅調であったことにより、IT産業向け材料の販売が堅調に推移いたしました。

その一方で、一部の医薬品原料につきましては、医薬品業界における薬価改定や後発品との競争激化の影響を受け、販売が減少いたしました。また、工業用殺菌剤につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、住宅関連用途向けの販売が減少いたしました。

この結果、当累計期間の[化学品事業]の売上高は209億8千8百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は12億4千8百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

##### <工業薬品>

カセイソーダ等が堅調に推移し、増収となりました。

##### <化成品>

硫黄誘導体等が堅調に推移し、増収となりました。

##### <機能材料>

樹脂添加剤「N I S S O P B」及び各種電子材料用樹脂が堅調に推移したものの、一部の受託化成品が減少したことにより、前年同期並みとなりました。

##### <エコケア製品>

水処理剤「日曹ハイクロン」の輸出向けが堅調に推移したものの、重金属固定剤「ハイジオン」等の減少により、減収となりました。

##### <医薬品・医薬中間体>

医薬品原料「日曹D A M N」等が減少し、減収となりました。

##### <工業用殺菌剤>

住宅関連用途での防腐剤、防カビ剤及び防虫剤が減少し、減収となりました。

#### [ 農業化学品事業 ]

農業化学品事業におきましては、人口増加や新興国の経済発展による食料需要の増加に伴い、世界の農薬需要が引き続き堅調に推移したことにより、殺菌剤、殺虫剤・殺ダニ剤及び除草剤の輸出向け販売が伸長いたしました（海外販売比率61.8%）。

その一方で、国内向け販売につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、販売が減少いたしました。

この結果、当累計期間の[ 農業化学品事業 ]の売上高は185億4千4百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益は3億7千万円（前年同期比40.4%増）となりました。

##### < 殺菌剤 >

「トップジンM」の輸出向けが伸長し、増収となりました。

##### < 殺虫剤・殺ダニ剤 >

「モスピラン」の輸出向けが伸長し、増収となりました。

##### < 除草剤 >

「ホーネスト」の輸出向け及び新除草剤「アルファード」が堅調に推移し、増収となりました。

#### [ 商社事業 ]

各種有機薬品等が伸長したものの、ウレタン原料及び各種無機薬品等の減少により、当累計期間の[ 商社事業 ]の売上高は170億4千6百万円（前年同期並み）、営業利益は6千9百万円（前年同期比31.4%減）となりました。

#### [ 運輸倉庫事業 ]

運送業及び倉庫業が堅調に推移したことにより、当累計期間の[ 運輸倉庫事業 ]の売上高は19億7千3百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は2億7千7百万円（前年同期比63.1%増）となりました。

#### [ 建設事業 ]

プラント建設工事が堅調に推移したことにより、当累計期間の[ 建設事業 ]の売上高は52億8千万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は5億7千9百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

#### [ その他 ]

当累計期間の[ その他 ]の売上高は32億1千6百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は9千6百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

#### (2) 連結財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ37億4百万円減少し、2,005億9千2百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ83億8千4百万円減少し、876億8千8百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ46億7千9百万円増加し、1,129億4百万円となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は53.2%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億4千万円増加し、129億4千3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は29億1千9百万円（前年同期比56.3%減）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益49億9千1百万円（非キャッシュ項目である持分法による投資利益20億9千6百万円を含む）に加え、売上債権の減少83億9千9百万円や仕入債務の減少34億7千7百万円等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億9千1百万円（前年同期比81.2%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出28億4千2百万円や投資有価証券の償還による収入20億円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は15億7千6百万円（前年同期比19.3%増）となりました。これは主として、配当金の支払い12億1千1百万円等によるものであります。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### （会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

###### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

###### 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念とし、独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で事業を展開する技術指向型の化学企業を目指しております。

この経営の方針を踏まえ、厳しい事業環境のもとでも安定的な利益を確保できる事業構造・体制を目指し、農業化学品、機能化学品等の分野において新規製品の開発を推進し企業化を図るとともに、生産効率のさらなる追求や利益管理の徹底により既存事業の競争力強化を進める一方、スリムで効率的な組織への改革や人的パワーの活性化を促進する等、経営基盤の強化を図っているほか、生産・財務・購買を中心にグループ各社と連携を深め、グループ全体として経営資源の効率化や利益の最大化に取組んでおります。さらに、環境保全への取組み、経営情報のディスクロージャー、法令倫理面の社内体制強化等も推し進め、社会からの信頼性向上を図ってまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の中長期安定的な向上を目指して努力しております。

###### 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

中長期的な企業価値の向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、取引先、社員及び関係会社等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。特に、農業化学品や機能化学品において高付加価値製品の開発を推進するためには、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があります。また、この開発を支える「当社独自の特色ある技術」を今後とも確保し継承するには、国内外の取引先をはじめ社員及び関係会社等と安定的かつ強固な信頼関係を維持することが不可欠であります。これらの当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

突然大規模買付行為や買付提案がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供される必要があります。株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

これらを考慮し、当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付等がなされた場合の対応方針を含めた、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しております。

[ 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要 ]

本対応策では、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為を対象といたします。

大規模買付行為に賛同するか否かは、最終的には株主の皆様ご自身の自由な意思に依拠するべきものであると考えますが、その判断の前提として、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報提供と判断のための十分な考慮期間の確保が必要と考えており、そのため、大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定いたしました。

大規模買付ルールにおきましては、株主の皆様ご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます）を提供すること及び本必要情報の提供完了後、最長60日間（対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当等の対抗措置を講じることがあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、対抗措置を発動すべきと判断した場合には、株主の皆様に対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます）として最長60日間の期間を設定したうえで、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催し、必ず株主の皆様ご意思を確認することといたします。当社取締役会は、対抗措置を発動することの可否について、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

大規模買付行為は、取締役会評価期間と株主検討期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。

この、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」の詳細につきましては、平成24年5月18日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.nippon-soda.co.jp/>）

上記取組みの合理性等の確保について

本対応策は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、当社役員の地位維持を目的としたものではなく、且つ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでもないと考えております。

また、本対応策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもっております。

さらに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれがあることを理由として対抗措置を発動する場合には、必ず株主総会において対抗措置発動の可否について決議をとることとしており、株主の皆様ご意思を反映し当社取締役会の恣意的な判断による対抗措置の発動を防止する仕組みが確保できております。

なお、本対応策における対抗措置を発動するか否かの判断に際しては、本対抗措置を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応策の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、27億9千万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,317,630	154,317,630	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	154,317,630	154,317,630	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	154,317,630	-	29,166	-	23,084

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,640	8.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,377	7.37
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,075	3.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,120	2.67
日本曹達取引先持株会	東京都千代田区大手町2-2-1	4,106	2.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	4,082	2.65
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	3,708	2.40
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム ク ライアント アカウンツ エム エーピーエヌ ビー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	8, RUE DE SOFIA 75018 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,500	2.27
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,544	1.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,400	1.56
計	-	54,552	35.35

(注) 1. 上記所有株式数のうち、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)は、信託業務にかかわる株式数であります。

2. 株式会社みずほ銀行から平成26年5月22日付で提出された変更報告書により、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当社としては各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,082	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	2,085	1.35
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	711	0.46
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	698	0.45
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	166	0.11
計	-	7,742	5.02

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,294,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,192,000	151,192	-
単元未満株式	普通株式 831,630	-	-
発行済株式総数	154,317,630	-	-
総株主の議決権	-	151,192	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本曹達株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	2,294,000	-	2,294,000	1.49
計	-	2,294,000	-	2,294,000	1.49

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	経理部担当兼 関連事業室長	執行役員	経理部長兼 関連事業室長	岡本 英作	平成26年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,424	12,977
受取手形及び売掛金	43,886	35,497
たな卸資産	1 27,464	1 30,131
繰延税金資産	1,995	1,686
その他	3,119	3,252
貸倒引当金	30	26
流動資産合計	88,859	83,518
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,985	17,344
機械装置及び運搬具(純額)	17,175	18,022
工具、器具及び備品(純額)	1,644	1,679
土地	15,413	15,418
リース資産(純額)	405	341
建設仮勘定	3,008	1,660
有形固定資産合計	54,631	54,466
無形固定資産		
のれん	1,407	1,290
その他	1,421	1,276
無形固定資産合計	2,828	2,566
投資その他の資産		
投資有価証券	47,050	50,086
退職給付に係る資産	5,304	4,138
繰延税金資産	3,163	2,987
その他	2,514	2,884
貸倒引当金	56	56
投資その他の資産合計	57,976	60,041
固定資産合計	115,437	117,074
資産合計	204,297	200,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,757	19,242
短期借入金	32,259	32,782
未払法人税等	1,914	437
賞与引当金	3,728	1,719
その他	8,058	6,775
流動負債合計	68,718	60,955
固定負債		
長期借入金	17,701	17,006
繰延税金負債	3,023	3,378
退職給付に係る負債	2,883	2,903
その他	3,745	3,444
固定負債合計	27,353	26,732
負債合計	96,072	87,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,166	29,166
資本剰余金	26,095	26,095
利益剰余金	44,174	45,619
自己株式	644	647
株主資本合計	98,792	100,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,919	4,242
繰延ヘッジ損益	112	53
為替換算調整勘定	2,067	3,560
退職給付に係る調整累計額	1,441	1,301
その他の包括利益累計額合計	3,433	6,555
少数株主持分	5,999	6,114
純資産合計	108,224	112,904
負債純資産合計	204,297	200,592

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	62,405	67,050
売上原価	46,625	51,056
売上総利益	15,780	15,993
販売費及び一般管理費	13,018	13,445
営業利益	2,762	2,548
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	214	306
持分法による投資利益	1,015	2,096
その他	803	707
営業外収益合計	2,039	3,113
営業外費用		
支払利息	301	289
その他	237	316
営業外費用合計	539	606
経常利益	4,262	5,054
特別利益		
固定資産売却益	-	23
その他	-	4
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産廃棄損	37	87
その他	-	3
特別損失合計	37	90
税金等調整前四半期純利益	4,225	4,991
法人税、住民税及び事業税	786	464
法人税等調整額	519	624
法人税等合計	1,306	1,088
少数株主損益調整前四半期純利益	2,918	3,903
少数株主利益	73	129
四半期純利益	2,845	3,774

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,918	3,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	939	1,361
繰延ヘッジ損益	22	15
為替換算調整勘定	467	177
退職給付に係る調整額	-	151
持分法適用会社に対する持分相当額	1,124	1,577
その他の包括利益合計	2,508	3,253
四半期包括利益	5,427	7,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,244	6,896
少数株主に係る四半期包括利益	182	260

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,225	4,991
減価償却費	3,111	3,138
のれん償却額	117	117
賞与引当金の増減額(は減少)	1,182	2,008
退職給付引当金の増減額(は減少)	132	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	46
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	514
受取利息及び受取配当金	220	309
支払利息	301	289
持分法による投資損益(は益)	1,015	2,096
売上債権の増減額(は増加)	9,218	8,399
たな卸資産の増減額(は増加)	2,564	2,727
仕入債務の増減額(は減少)	5,282	3,477
その他	1,288	947
小計	5,287	4,808
利息及び配当金の受取額	2,299	1,017
利息の支払額	306	287
法人税等の支払額	599	2,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,681	2,919
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,206	2,842
無形固定資産の取得による支出	105	90
投資有価証券の償還による収入	-	2,000
その他	439	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,751	891
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,114	282
長期借入れによる収入	2,564	3,300
長期借入金の返済による支出	3,830	3,596
配当金の支払額	908	1,211
その他	261	350
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,321	1,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	89
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	319	540
現金及び現金同等物の期首残高	14,346	12,402
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,666	12,943

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が1,680百万円減少し、退職給付に係る負債が115百万円増加するとともに、利益剰余金が1,112百万円減少し、少数株主持分が43百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
製品	19,378百万円	22,854百万円
仕掛品	1,161	742
未成工事支出金	779	946
原材料及び貯蔵品	6,143	5,587

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
Novus International, Inc.	2,804百万円	Novus International, Inc. 1,997百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与諸手当	3,062百万円	3,133百万円
賞与引当金繰入額	554	562
退職給付費用	169	113
製品運賃	1,515	1,616
賃借料	580	609
研究開発費	2,732	2,790
減価償却費	400	417
のれん償却額	117	117

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	14,700百万円	12,977百万円
その他	0	0
預入期間が3か月を超える預金	34	34
現金及び現金同等物	14,666	12,943

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	912	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,216	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,851	15,536	16,898	1,875	5,112	59,274	3,131	62,405	-	62,405
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,641	17	2,170	760	1,413	12,002	1,481	13,483	13,483	-
計	27,492	15,553	19,069	2,636	6,525	71,276	4,613	75,889	13,483	62,405
セグメント利益	1,417	264	100	169	497	2,450	118	2,568	194	2,762

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	化学品 事業	農業 化学品 事業	商社 事業	運輸倉庫 事業	建設 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,988	18,544	17,046	1,973	5,280	63,833	3,216	67,050	-	67,050
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,850	25	2,395	783	3,740	14,796	1,785	16,581	16,581	-
計	28,838	18,570	19,441	2,757	9,020	78,629	5,002	83,631	16,581	67,050
セグメント利益	1,248	370	69	277	579	2,545	96	2,642	94	2,548

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非鉄金属事業及び環境開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円71銭	24円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,845	3,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,845	3,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	152,102	152,025

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

日本曹達株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中條 恵美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本曹達株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。